

令和4年度 第38回 森の里一丁目自治会総会

議案書



7月 子ども会のラジオ体操



9月 防災訓練



10月 運動会



1月 どんど焼き



12月 クリスマス会



12月 年末火の用心パトロール

令和5年(2023年)3月26日(日)
午前10時開始 森の里公民館体育室にて



森の里一丁目自治会
メールアドレス morinosato01@gmail.com

こんなときどうするの？

- 1 「いつ大地震が来てもおかしくない。」と言われていました。
大地震の際の避難場所は「森の里小学校」ですが、土砂災害・水害の指定緊急避難場所は、森の里公民館です。災害当初は自治会館が情報集積や支援の拠点になります。森の里の住宅環境から、自宅が全壊することは考えにくいですが、電気・ガス・水道等のライフラインの停止は確実に起こります。支援活動が本格的に始まるまでの期間＝最低7日以上飲み物や食べ物、コンロ、トイレ・凝固剤、薬などを常時用意しておいてください。(自助)
自治会館や防災倉庫には、食べ物や飲み物はほとんどありません。
- 2 樹木・防犯灯・道路の不具合/破損等を発見した時のお願い。
不具合箇所・内容を 交通防犯部長 又は 森の里公民館(250-5262)へ連絡してください。
* 誰かがやるだろうと、放置しないでください。これが、皆で行う地域防犯の第一歩です。
- 3 増改築などで自宅に車が置けない、車でお客さまが来られる。駐車場はどうしよう…。路上駐車は禁止です。自治会員の方は自治会館の駐車場(4台)を利用できます。交通防犯部長に連絡して、「駐車許可書」を発行して貰ってください。なお、業者等の部外者は、利用できません。
今日・明日の緊急時には、連絡先「氏名・住所・電話番号・駐車予定期間」を書いた紙を、ダッシュボードの上に外から見えるように置いてください。但し、駐車許可証をお持ちの方が優先されます。
- 4 ゴミ集積所のブロックが破損、網カゴが壊れた、不法投棄されたものがある…。いずれも環境美化部長へ、ご連絡ください。
- 5 「入会」・「退会」・「休会」の手続きは、「班長さん」にご連絡ください。
- 6 新築・増改築等は、まちづくり委員会にご連絡ください。
- 7 新生児の誕生および訃報については、(可能であれば班長経由で)自治会長にご連絡ください。
- 8 その他分からないことがあれば、公民館の「森の里地区市民センター」(250-5262)にご相談ください。

自治会ホームページ: morinosato.net/1



総会次第

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 書記選出
5. 議案審議

第1号議案	令和4年度事業報告	P01～P04
第2号議案	令和4年度収支決算報告	P05～P07
	会計監査報告	P08
第3号議案	令和5年度役員の承認と報告	P09
	役員の紹介	
	会長あいさつ	
第4号議案	シニア会員制度の制定と自治会規約の改定(案)	P10～P14
第5号議案	令和5年度 森の里一丁目自治会会費の臨時措置(案)	P15
第6号議案	令和5年度事業計画(案)	P16～P17
第7号議案	令和5年度収支予算(案)	P18～P19
6. 報告

報告-1	令和5年度自治会組織・名簿、年間行事予定	P20～P22
報告-2	自治会活動を振り返って	P23～P25
7. 資料-1～3 P26～P28
8. 閉会の言葉

第1号議案 令和4年度 事業報告

1-1 総会

新型コロナウイルス感染予防のため、第37回 森の里一丁目自治会総会は、令和4年3月27日(日)に、書面議決により、第1号議案より第6号議案について 全て承認された。

1-2 役員・班長会議及びまちづくり委員会会議

例年 原則として、毎月第2土曜日に役員・班長会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、役員・班長会は 4、7、8、9、10、11、1月の7回、それ以外の月は役員会としたが、6月はそれも中止とした。また、まちづくり委員会を適宜開催した。

月別	会議の主な議事
令和4年 (2022年) 4月	役員・班長会を二回に分けて実施。 1. 新年度のスタートにあたって 2. 総会報告 3. 自治会連絡協議会の報告 4. 球技大会(グラウンドゴルフのみ実施)について 5. 各部長・班長の役割について 6. 各種事務手続きについて 7. 会館使用団体登録に関する依頼 8. 会計処理について
5月	役員会を実施 1. 自治会連絡協議会の報告 2. 鯉のぼりまつりの報告 3. 上期自治会費、赤十字募金、社協賛助会員募集、集金延期および夏祭り花火寄付金の集金を見送り、10月実施とした 4. 上期美化清掃とカーブミラーの清掃と自治会館の清掃について
6月	役員・班長会は中止の旨書面で連絡 1. 美化清掃に関する連絡 2. カーブミラーの清掃に協力を
7月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. 美化清掃、カーブミラー清掃、自治会館清掃 報告 2. 夏まつりの概要報告と支援者募集 3. 子ども会 ラジオ体操について 4. 自治会連絡協議会の報告
8月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. 子ども会 ラジオ体操を7月に実施、4日間で計118名の参加 2. 夏まつり花火のみ実施することに、花火警備要員確保、花火後防犯パトロール人員確保 3. 防災訓練実施内容説明と参加者募集 4. 大運動会開催予定、選手の募集 5. 小中学校の適正規模、適正配置の取り組みについての説明(教育総務課による) 6. 自治会連絡協議会の報告
9月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. 夏まつりの報告、コロナ禍の為花火以外はすべて中止、花火警備と防犯パトロール実施 2. 防災訓練の報告、安否確認率は91.8% 3. 秋季大運動会では選手、応援参加者に弁当を持ち帰っていただく、申し込みよろしく 4. 敬老会は開催せずQUOカードを297名配布した 5. シニア会員導入に向けた説明 6. 自治会連絡協議会の報告
10月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. 自治会連絡協議会報告 2. R4年度自治会費徴収、赤十字募金、赤い羽根募金、社会福祉協議会募金について 3. 令和5年度役員・班長の選出について

月別	会議の主な議事
11月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. 自治会連絡協議会報告 2. 秋季大運動会報告、一丁目は準優勝、弁当も好評 3. 美化清掃、自治会館清掃、カーブミラー清掃(12/4)予定、焼き芋の代わりに花を配布
12月	役員会を実施 1. 自治会連絡協議会報告、民生委員1名、民生児童委員1名就任 2. 自治会費納入、赤十字、赤い羽根募金、社協募金 集金報告 3. 年末美化清掃自治会館清掃、カーブミラー清掃報告 4. 年末火の用心パトロールについて 5. 総会議案書の概要 6. クリスマスマつり、森中、西高の演奏、人探しゲームと落ち葉拾いを予定 7. 新年の集いどんど焼きのみ餅つきなし、紅白餅お菓子、新成人に紅白饅頭の配布を計画 8. 令和5年度 役員・班長担当決定会議開催
令和5年 (2023年) 1月	役員・班長会を二回に分けて実施 1. クリスマスマつり報告 2. 年末防犯パトロール、火の用心パトロールの報告 3. 子ども会クリスマス会報告 4. シニア会員制度の制定についての提案 5. どんど焼き についての実績報告 6. 自治会連絡協議会報告
2月	役員会(現役員および次年度役員)を開催 1. 自治会連絡協議会報告 2. どんど焼き報告 3. 専門部の来年度活動予定・予算の発表 4. 令和5年度自治会長の推薦、副会長、委員長の選出 5. 総会までの作業予定について
3月	役員会を実施(11日) 1. 令和4年度会計報告 2. 令和4年度総会について 3. 自治会連絡協議会報告 4. 総会までのスケジュール説明 役員会(25日、現役員および次年度役員)を開催 1. 委任状の確認 2. 総会の打ち合わせ 3. 総会進行表の説明

1997(H9)年から一丁目自治会年末火の用心巡回標語

”火の用心”

戸締まり用心火の用心

火事になってはもう遅い

”火の用心”

2021(R3)年度からのスローガン

ひとりの不幸も見がけない
 住みよいまちづくり
 森の里一丁目自治会

1-3 専門部事業および業務

専門部の業務として下表の内容を実施した。

専門部	月	実施内容	
総務部	毎月	役員、班長会議 会議開催案内の作成	
		役員、班長会議々事録作成	
	1	新年の集い	1/15どんど焼き実施 どんど焼きの来場者に紅白餅とお子さんにお菓子をプレゼント。 紅白餅:134世帯、お菓子59人。 新成人のお祝いとして紅白饅頭をプレゼント 5人。
	3	総会に向け議案書作成	公民館で印刷、自治会館で製本
広報部	年間	広報物・回覧物の配布	毎月2回、「広報あつぎ」、「森の里公民館だより」を配布 随時、回覧物を配布 住民の増減に応じて、配布部数を厚木市(公民館経由)へ報告
		行事撮影	5/3日鯉のぼり祭り、10/9日森の里地区運動会の撮影を実施。
	12	クリスマスまつり	コロナ以前はうどん店を出店していたが、昨年同様に今年度も出店を取りやめた。
文化部	8	夏まつり	中止
体育レク部	5	春季健康まつり:森の里地区球技大会(5/15)	屋外競技のみ実施しました
	10	秋季健康まつり森の里地区大運動会(10/9)	例年の競技を短縮して実施しました
環境美化部	6	上期美化清掃	共通エリア(自治会館敷地、歩道植栽部など)を優先して清掃。事前に金属熊手、ゴミ袋を購入。
	12	下期年末美化清掃	上期と同じ内容で清掃。事前にゴミ袋を購入。花苗(ポット入り)を配布
	年間	資源回収集積所管理	ゴミ集積所の管理および修理の相談受付および巡回。ゴミ集積所の網破損情報等は会長と共有。
交通防犯部	4	地区連絡会議出席(4/24) 地区安心・安全研修会出席(4/24)	
	5	厚木市防犯協会総会出席(5/26)	
	6	カーブミラー清掃実施(6/26)	21箇所異常なし
	8	地区夏祭り花火大会警備・パトロール参加(8/20)	
	12	カーブミラー清掃実施(12/4)	21箇所異常なし
		地区年末防犯パトロール参加(12/17)	クリスマス祭り終了後、1丁目内パトロール
		年末火の用心パトロール実施(12/23)	子ども会(子供15名、保護者8名)、自治会4名参加
	年間	自治会館駐車場使用許可証の発行・管理実施	1月22日現在許可証 57件発行
	例年実施している以下の行事は・活動は新型コロナウイルスの影響で中止 地区交通安全教室見学、厚木市安心・安全なまちづくり研修会		
福利厚生部	7	「七夕の集い」の催し	9月に敬老のお祝いとして75歳以上の1丁目自治会員327名に各自QUOカード500円相当配布としました。
	11	「日本赤十字社募金」収納と納入	99,100円
	11	「社会福祉協議会賛助金」収納と納入	120,200円
	11	「赤い羽根募金」収納と納入	101,850円
	年間	地域福祉推進委員会ミニデいの催し	ミニデイ企画運営委員会7月1月と2回参加 例年通り令和5年度計画作成しました。
防災部	6	自主防災隊防災推進員委嘱	
	6~9	防災訓練準備会議	場所:一丁目・二丁目自治会館 合同会議
	9	防災訓練および反省会(9/4) 森の里小学校一丁目、二丁目合同	内容:安否確認 AED取扱、テント&トイレ組立、クロスロードゲーム、反省会
	10	防災倉庫点検(10/16)	テニスコート横の防災倉庫
	12	防災用品購入	ガスカートリッジ式発電機、カートリッジ備蓄

専門部	月	実施内容	
会館管理部		<p>会館管理部ということで、令和3年度会館利用12団体に令和4年度も引き続き利用する意思があるかの確認を行いました。12団体とも「利用する」との回答だったので、その承認・通知を所定の手続きを経て行いました。</p> <p>また、令和4年度から利用を希望する新規団体があるかの募集を行いました。新規利用希望ありませんでした。</p> <p>会館で利用する消耗品(消毒用アルコール等、清掃用品、他)の購入・補充を行いました。</p> <p>毎月前半後半に分けて館内清掃を部員の方と行うとともに美化デー(前期・後期)には会館利用団体代表の方々と共に館内清掃(大会議室・和室・キッチン・トイレ・廊下等)と会議室にはワックスがけを行いました。</p> <p>利用予定用白坂の月々ごとのメンテナンス、会館利用状況の確認も随時行いました。</p>	
子ども会	毎月	校区定例会	月1回 森の里公民館
	6	新入生歓迎会	森小体育館 参加賞&新1年生へ入学祝い配布
	6	インリーダー研修	荻野運動公園にて研修(子ども希望者と役員)
	7	ラジオ体操	7/25.26.27.28 ドールジュース配布、皆勤賞配布
	8	夏祭り お神輿練り歩き	子ども縁日→中止 お神輿→次年度へ持ち越し
	10	ハロウィンスタンプラリー	森の里内
	11	児童館祭り	お手伝い
	12	クリスマス会	ひだまり公園にてビンゴ大会 クリスマスプレゼント・風船配布
	12	火の用心パトロール	お菓子、飲み物配布
会計	2	六年生を送る会	森小体育館 卒業・進級祝い配布予定
	10	上/下期自治会費徴収の依頼	コロナ禍減額会費にて、自治会費等のを集金の案内等作成及び集金袋等の準備の実施をした。
		上期会計監査実施(10/23)	問題なし
	11	上/下期自治会費集金結果の報告	一括徴収の結果を役員班長会議に報告した。
	2	今年度の会計監査(2/26)	問題なし
		今年度収支決算報告書の作成	会計締め2月25日
		年間	金銭出納帳の管理
年間	現金の受払いと収入書/支出書との照合管理	各部門への活動費支払い	
	現金通帳の管理	口座振込みによる収入、支出の確認と残高管理	
監事	10	上期会計監査を実施	会計の収入・支出、出納帳の確認・監査 問題なし。
	2	年間の会計監査を実施	会計の収入・支出、出納帳の確認・監査 問題なし。
	年間	会員名簿の更新	随時更新
まちづくり委員会	年間	新築3件、駐車場1件、その他1件(モバイル通信アンテナ設置の件)	平成8年2月 市の協定認定からの申請累計 新築:28、増築:18、駐車場:32、フェンス:10、 外溝変更:4、その他:6(合計:98件)

第2号議案

令和4年度収支決算報告

収入の部 4,656,677 円
 支出の部 4,656,677 円

2-1 収入の部

単位:円

科 目	収入額	備 考		
会 費	1,121,400	通期 会員戸数		
		内訳 ① 200円×12ヶ月×460 戸	1,104,000	
		② 200円×11ヶ月×0戸	0	
		③ 200円×10ヶ月×0戸	0	
		④ 200円×9ヶ月×2戸	3,600	
		⑤ 200円×8ヶ月×0戸	0	
		⑥ 200円×7ヶ月×0戸	0	
		⑦ 200円×6ヶ月×2戸	2,400	
		⑧ 200円×5ヶ月×2戸	2,000	
		⑨ 200円×4ヶ月×1戸	800	
		⑩ 200円×3ヶ月×1戸	600	
		⑪ 200円×2ヶ月×0戸	0	
		⑫ 200円×1ヶ月×0戸	0	
		入会金	8,000	
		退会返金	0	
厚木市交付金	755,574	厚木市助成金		
		内訳 ① 自治会活動補助金	243,450	
		② 自主防災活動交付金	130,720	550,154
		③ 年末美化清掃地区奨励金	10,000	
		④ 広報紙配布手数料	165,984	
				厚木市防犯協会交付金
		梅園委託管理費	42,200	
		プロパンガス化工事	118,000	
		子ども会育成補助金	41,220	
資源分別回収奨励金	422,200	令和4年度分 資源分別回収奨励金	422,200	
雑収入	182,460	新年の集いご祝儀(令和5年1月)	0	
		夏まつり寄付金(花火代金として)	148,050	
		クリスマスまつり模擬店収益金	0	
		会館使用料	0	
		NTT公衆電話管理費	3,300	
		総会-前年度支出残金	0	
		預金利子(横浜銀行)	18	
子ども会-前年度支出残金	31,092			
前年度繰越金	2,175,043	現金	0	
		通帳残高	2,175,043	
諸 費				
合 計	4,656,677			

2-2 支出の部

単位:円

項目	節	R4年支出	R4年予算	備考	
会議費	総会費	27,055	100,000	議案書(用紙・印刷)、懇談会無し	
	役員班長 役員会議費	1,382	20,000	印刷費(会議案内、回覧印刷)	
	事務費	0	5,000	封筒・通信費	
	小計	28,437	125,000		
会館管理費	公共料金	188,203	220,000	電気・ガス・水道・下水道、通信費	
	保険料	26,030	30,000	火災保険料	
	修理費	250,500	100,000	ドア修理/テント固定/配管孔埋め/漏水修理	
	備品用具費	17,857	100,000	体温計、清掃用品、※残金を修理費に充当	
小計	482,590	450,000			
事業部事業・事務費	総務部	103,332	97,212	210,000	新年の集い(餅つき無しで紅白餅を配布)
			6,120	80,000	事務用品、PC消耗品(用紙)等
	広報部	0	0	25,000	PC消耗品(インク)
			0	60,000	クリスマスまつり(出店中止)
	文化部		0	150,000	夏まつり(中止)、みこし馬(中止)
	体育レク部	103,448	6,000	100,000	球技大会(種目縮小:弁当代、祝勝会中止)
			97,448	250,000	大運動会(種目縮小:弁当代、祝勝会中止)
	環境美化部	32,897	7,897	60,000	美化清掃、ごみ集積所修理、ノラ猫対策無し
			25,000	40,000	焼き芋を中止し、花苗配布
	交通防犯部	10,492	2,489	10,000	掃除用品
			8,003	15,000	年末火の用心パトロール(子ども会と共催)
	福利厚生部		159,000	190,000	敬老イベント(75才以上の方にQUOカード配布)
	防災部	104,292	990	25,000	防災訓練(防災倉庫のカギ複製)
			103,302	40,000	01/02防災用品(ガスカートリッジ式発電機)
				40,000	
会館管理部		237,600	120,000	プロパンガス化工事(市補助金¥118,000)※1	
子ども会		240,000	240,000	歓送迎会、ラジオ体操、クリスマス会、その他	
まちづくり委員会		0	10,000	事務用品、会議費	
会計		950	5,000	USBメモリー	
監査		0	2,000	事務用品	
小計		992,011	1,672,000		
渉外費	森の里自治連・分担金		560,400	566,400	分担金:467戸@1200円 次ページの<参考1>参照
	森の里自治連・夏まつり分担金		193,992	190,000	夏まつり寄付金から充当する
	慶弔費		50,191	80,000	新生児誕生(3名)/お悔やみ(7名)
	地域事業会議費		42,200	90,000	梅園管理費(うぐいす委託)、歓送迎会他無し
	自治会HPリニューアル費		0	200,000	自治連・各自治会との連携HPを自前で作成
	手数料		1,740	2,000	振込手数料
小計		848,523	1,128,400		
助成金	森の里森友会		100,000	100,000	会員20名 次ページの<参考2>参照
	小計		100,000	100,000	
予備費	予備費からの支出		0	0	
	小計		0	0	
諸費 (積立金)	会館修繕積立金		400,000	400,000	2-3 会館修繕積立金参照
			0	5,000	会館使用料を充当
	会館建替え準備金		280,350	283,200	2-4 自治会館建替え準備金参照
	小計		680,350	688,200	
支出計			3,131,911	4,163,600	
繰越金	次年度への繰越金			440,715	(年度当初の支給引当として)
	手持ち現金残高		0		
	通帳残高		1,524,766		通帳(横浜銀行:普通預金)
	小計		1,524,766	440,715	
合計			4,656,677	4,604,315	

※1 自治会館の都市ガス⇒プロパンガス化工事(防災対策として、災害時の都市ガス停止に備える)

2-3 会館修繕積立金

単位:円

項目	収入	支出	残高	備考
前年度繰越金	2,575,249			ゆうちょ銀行:定額貯金19件+通常貯金
令和4年度積立金	400,000			
令和4年度会館使用料	0			
入金	182			定額3件満期分の利子(元金は繰越金に含む)
合計	2,975,431	0	2,975,431	ゆうちょ銀行:定額貯金16件+通常貯金

2-4 会館建替え積立金

単位:円

項目	収入	支出	残高	備考
前年度繰越金	2,933,021			ゆうちょ銀行:通常貯金
令和4年度積立金	280,350			
利子	24			
合計	3,213,395	0	3,213,395	ゆうちょ銀行:通常貯金

〈参考1〉 令和4年度 森の里地区自治会連絡協議会 支出予算内容(概要)

単位:円

項目	予算額	適用
業務運営経費	564,000	備品・事務費・交通費・交際費等
鯉のぼり祭り運営費	325,000	鯉のぼりまつり運営費
夏祭り運営費	750,000	夏まつり運営費(予備費合)
クリスマス祭り運営費	340,000	クリスマスまつり運営費
児童館補助金	200,000	児童館補助金
祭り世話人会補助金	180,000	祭り世話人会補助金
青少年健全育成会補助金	100,000	育成会補助金
消防団協力金	300,000	第6分団協力金
地域事業交際費	160,000	慶弔金・夏祭り反省会
特別予算	700,000	自治連HPと夏まつり櫓のリニューアル費
市からの業務委託など	1,418,630	予定(助成金と同額)
事業負担金	250,000	公民館祭り負担金・大運動会負担金等
花火事業費	830,000	夏まつり花火関連費用
予備費	300,000	
繰越金	945,741	
合計	7,363,371	

〈参考2〉 令和4年度 森の里森友会 支出予算内容(概要)

単位:円

項目	予算額	適用
会議費	80,000	総会、外会議費
交通費	10,000	市理事会出席交通費
事務費	35,000	用紙、印刷
慶弔費	35,000	見舞・お祝い
役員支援	6,000	市老連手帳代
分担金	18,000	市老連、地区老
生甲斐	305,871	お茶会の茶菓子
健康	20,000	傷害保険金等
公園美化	15,000	清掃用具品代
誕生祝	40,000	祝・鉢花代
福寿基金	13,000	市老連活動資金増強
繰越金	714,332	通帳残高695,689+現金18,643
合計	1,292,203	

第4号議案

シニア会員制度の制定と自治会規約の改定(案)

4-1 シニア会員制度の制定

(1)趣旨

自治会発足38年を経過し、自治会会員の皆様におかれては、高齢化等による体力・気力低下から役員・班長の職務が負担になってこられた方が増えているものと推察される。その一方で、自治会を退会することは、地域コミュニティとの繋がりが薄くなることを懸念される方も多いのではないかとと思われる。

自治会では、一定の条件を満たせば、役員・班長の職務が免除されるシニア会員制度を制定し、下に提案する。なお、免除の要件を満たした場合でも、これまで通りに自治会活動を継続されたい方は、一般会員として留まることができる。

(2)免除の内容

シニア会員は、自治会業務の執行役として選出される役員及び班長役から免除される。但し、自治会及び自治連が開催する諸行事への参加は、一般会員と同様とする。また、会費については一般会員と同額とし、寄付金等も同等の扱いとする。

(3)シニア会員の要件

次年度の4月1日時点で、ご家庭内(20歳未満除く)全員が満80歳以上の世帯をシニア会員制度の対象世帯として申請できる。

【ご注意】

要介護者等の介護及びやむを得ないと認められる事情等で、役員・班長業務が遂行できない会員世帯については、従来通りに各班内の判断で役員・班長を免除される。

(4)シニア会員の認定と運用

免除の要件を満たす世帯については、随時受け付けとし、自治会との話し合いを持ち、シニア会員として認定する。

なお、シニア会員の要件が解消した場合は、一般会員への復帰をお願いする。

4-2 自治会規約の改定

森の里一丁目自治会規約

(名称)

第1条 本会は、森の里一丁目自治会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、一丁目自治会館に置く。
一丁目自治会館の所在は、厚木市交付の普通財産貸付決定通知書にもとづき厚木市森の里一丁目17番1である。

(目的)

第3条 本会は、区域内住民の福利の増進と相互の親睦を図るとともに、生活の向上及び地域の発展をはかることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 区域住民の福祉向上に関すること。
- (2) 区域住民相互の親睦に関すること。
- (3) 市民生活の向上に関すること。
- (4) 地域の発展及び市政への協力に関すること。
- (5) その他目的達成に必要なこと。

(組織)

第5条 本会は、森の里一丁目居住者及び事業所をもって組織する。

2 自治会員は一般会員とシニア会員より構成され、シニア会員の要件は細則で定める。

3 組織は、次のブロック及び班により構成される。

4 ブロックは A～I の9ブロック30班からなり、その構成は次表の通りとする。

ブロック名	対象番地	班数
A	1番地～8番地	3
B	9番地～12番地	2
C	13番地	4
D	14番地～19番地	3
E	20番地～22番地	3
F	23番地～27番地	3
G	28番地	5
H	29番地	6
I	33番地	1

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) 部長 | 若干名 |
| (5) まちづくり委員長 (以下「委員長」という。) | 1名 |
| (6) まちづくり副委員長 (以下「副委員長」という。) | 若干名 |
| (7) 監事 | 1名 |
| (8) 顧問 | 若干名 |

(役員職務)

第7条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその業務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計を行う。
- 4 部長は、担当専門部の業務を行う。
- 5 委員長は、建築協定・まちづくり協定の運営と、その規則の業務を行う。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故ある時はその業務を代行する。
- 7 監事は、会員名簿の管理と会計監査を行う。
- 8 顧問は会長から自治会の運営に関して相談があるとき、これに応じる。

(役員選出)

第8条 会長、副会長、委員長、副委員長を除く役員を選出は、各ブロック毎に1名を会員の互選により定める。但し、C、G、Hブロックは2名とする。

- 2 会長は現役員と新役員の推薦により選出し、総会で承認を得る。任期は2年とし、再選を妨げない。
- 3 副会長及び委員長は会長の推薦・又は現・新班長、役員互選により選出し、総会で承認を得る。任期は2年とし、再選を妨げない。
- 4 会計、部長、監事は役員互選により定める。
- 5 子ども会の役員は一丁目子ども会規約に従い定める。
- 6 副委員長はまちづくり委員互選により定める。
- 7 顧問は会長の推薦、又は現新役員推薦により定める。
- 8 シニア会員は、役員及び班長の役職を免除される。

(任期)

第9条 役員任期は1年とし、再選を妨げない。

但し、補欠により選出された役員任期は前任者の残任期間とする。

(専門部及び班長、まちづくり委員、自主防災隊)

第10条 第4条の事業を行うため次の専門部を設けることができる。

- (1) 総務部
 - (2) 広報部
 - (3) 文化部
 - (4) 体育レク部
 - (5) 環境美化部
 - (6) 交通防犯部
 - (7) 福利厚生部
 - (8) 防災部
 - (9) 会館管理部
 - (10) 子ども会
 - (11) まちづくり委員会
 - (12) 自主防災隊(婦人防災隊を含む)
 - (13) 自治会長推薦委員会
- 2 班長は、班員の総意を持って班を代表し、班内の連絡調整にあたりるとともに専門部に所属する。
 - 3 まちづくり委員は、役員が自治会員の中から推薦して定め、建築協定、まちづくり協定の運営と、その業務を行う。
 - 4 自主防災隊の組織・活動内容は、要綱等で別に定める。
 - 5 自治会長推薦委員会の組織は、要綱で別に定める。

(会議)

第11条 本会議は、総会、役員会、専門部会、班長会、まちづくり委員会とする。

- (1) 総会の議長は、その総会に出席した会員の中から選出する。
- (2) 定期総会は、年一回開催する。また会長が必要と認める時及び会員の過半数以上の署名による請求があったときは、臨時総会を招集する。
- (3) 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- (4) 専門部会は、必要に応じて会長又は、専門部長が招集する。
- (5) 班長会は、必要に応じて会長が招集する。
- (6) まちづくり委員会は、必要に応じて開催し、自治会長又は委員長が招集する。

2 会議の成立

各会議はその構成員数の 1/2 以上の出席をもって成立する。なお、総会の場合は委任状、表決書を出席数に含める。

3 議決

会議は出席者の 1/2 以上の同意をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。なお、総会の場合は委任状、表決書により議決に参加することができる。

(会計)

第12条 本会の会計は、会費、入会金、寄付金、その他、収入をもってあてる。

- (1) 会費は、一世帯、一事業所、一ヶ月 350円とし、班長が集金する。
但し、その内 50円 は自治会館建替え準備金として積み立て会計とする。
- (2) 入会金は、一世帯、一事業所 1,000円とし、班長が集金する。
- (3) 自治会への加入日は、申込月の翌月の 1 日付とし、加入月から会費を徴収する。
既納の会費は、退会日の翌月分から月割で返金する。ただし、入会金は返金しない。
また、月割返金額の寄付はこれを受付ける。
- (4) 一時的に住所を当自治会の区域外へ変更する場合(家の建替え、国内外転勤等)は、申し出の翌月から休会扱いとし、当該期間の会費は徴収しない。既納の会費は、休会日の翌月分から月割で返金する。再入会時には、入会金の徴収は行わない。
また、再入会日は(3)の加入日に準ずる。
- (5) 自治会館使用料は修繕積立金に充当する。
- (6) 臨時事業費は、総会又は役員会で協議し決定する。

(祝金、弔慰金及び見舞金)

第13条 本会は、会員の新生児誕生、死亡及び罹災について、次の通り 祝金、弔慰金及び見舞金を贈る。

- (1) 新生児誕生の場合 5,000円
- (2) 死亡の場合 5,000円
- (3) 罹災の場合 その都度総会又は役員会で協議した金品

(事業及び会計年度)

第14条 本会の事業及び会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計報告)

第15条 本会の収支決算は監事の監査を受けた上、総会において報告しなければならない。

(帳簿)

第16条 本会に次の帳簿を備える。

- (1) 自治会員名簿
- (2) 役員名簿
- (3) 金銭出納帳
- (4) 議事録
- (5) その他

(細則の設定)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別の細則で定める。

(規約の改正)

第18条 この規約の改正は、総会の議決による。

附則

この会則は、平成16年4月13日から施行する。
この会則は、平成22年4月1日から施行する。
この会則は、平成26年4月1日から施行する。
この会則は、平成28年4月1日から施行する。
この会則は、平成29年4月1日から施行する。
この会則は、平成30年4月1日より施行する。
この会則は、令和5年4月1日より施行する。

森の里一丁目自治会規約の細則

(シニア会員の要件)

第1条 次の要件に定める居住者は、シニア会員として自治会に申請できる。

- 2 次年度の4月1日時点で、家庭内(未成年者20歳未満除く)全員が満80歳以上の居住者。
- 3 シニア会員の要件が解消した場合は、一般会員へ復帰するものとする。

(シニア会員の認定)

第2条 自治会は申請を受付後速やかに認定作業を行い、その結果を申請者に回答する。

附則

この細則は、令和5年4月1日より施行する。

第5号議案

令和5年度 森の里一丁目自治会 会費の臨時措置(案)

5-1 措置説明

令和2年当初に発生した新型コロナウイルス感染拡大が、令和4年度になっても収束せず、令和4年度自治会事業の遂行に多大な影響が発生した。このため、日常的な自治会事業を実施することはできたが、3密を伴うイベント的な事業については、その多くが中止せざるを得ない状況となった。

森の里一丁目自治会(以下、本会)の令和4年度・会計における繰越金と次年度事業計画の支出見込みを検討した結果、令和5年度の自治会会費を減額することが妥当と判断される。

については、次期繰越金の適正化を図るための次年度予算においては、自治会員世帯の負担を軽減するために、自治会費を減額することとする。ただし、この減額については、令和5年度のみ臨時措置とし、翌年度以降の自治会会費に連動しないものとする。

5-2 措置内容

- (1) 本会の会費を減額し、自治会員一世帯あたり月額 200 円とする。これにより令和5年度の自治会員一世帯あたりの月額については、自治会館建替え準備金 50 円を含めて 250 円とする。
- (2) 臨時措置のため、森の里一丁目自治会規約の変更については、実施しない。

第6号議案

令和5年度事業計画(案)

6-1 目標

- ① 住民同士の親睦や助け合いを大切にした「住み続けたいふるさと」づくりを目指します。
- ② 住民の高齢化に向け、高齢者も「安心して生活できる環境」づくりを目指します。
- ③ 次世代を担う若年層の意見を反映し、全世代が「生活し易い街」づくりを目指します。
- ④ 緑豊かな自然環境を守り、「住み良い街」づくりと「地域価値の創造」を目指します。
- ⑤ 高度化する知能犯罪等に対し、「安心・安全な街」づくりを目指します。
- ⑥ 来襲リスクが高まっている大震災に備え、「災害に強い街」づくりを目指します。

6-2 実施方針

- ① 文化・体育活動・福祉活動等における各種行事・イベントに、子どもから高齢者まで幅広い年代層に参加を呼びかけ、ふれあい活動を通じて地域の絆を深めます。
- ② 高齢者の健康・福祉・介護・医療・認知症等対策として、地域の各組織や地域包括支援センター等および行政と連携して、日頃の「見守り・支えあい体制」等を整備します。
- ③ 地域の若年層に3大祭り等の各種行事やイベントへの参加を積極的に呼びかけ、将来の街づくりに向け、若年層との交流を深めます。
- ④ 「建築協定」と「まちづくり協定」を適正に運営・推進し、地域の学校・企業・商店等との連携を深め、ゆとりのある美しい住環境と秩序ある住み良い街づくりに努めます。
- ⑤ 防犯意識を高めると共に、会員・自治連・行政と連携を図り、防犯(詐欺への防衛等)・交通安全活動等を展開します。
- ⑥ 大震災に対し、二丁目との合同防災訓練等を通して、衣・食・住の確保の自助努力並びに、近隣との共助が重要な援護力となることの理解を深めていきます。

6-3 高齢化に対処した自治会事業・体制の再構築

一丁目地区における会員世代の高齢化によって事業遂行の負担感が増しています。このため、各種事業の見直しを図り、事業の簡略化・負担軽減を下記のように進めます。

- ① 高齢化・健康問題等により役員・班長業務を担うことが困難な場合、新役員・新班長の免除を図ります。高齢化世帯については、役職が免除されるシニア会員制度を制定します。
- ② 自治会の集金業務を簡略化するため、会費及び各種寄付金の徴収方法を簡略化します。
- ③ イベント的な行事については、各種行事の開催意義を尊重しつつ、行事の担い手の負担軽減を図るため、行事内容の見直しについてアンケート調査などを併用して進めます。

6-4 推進体制

森の里一丁目自治会の各専門部・委員会を中心に、サポート隊等のボランティアグループが一致団結すると共に、森の里地区自治会連絡協議会・まつり世話人会・森の里地域福祉推進委員会等の各組織と連携し、更に森の里公民館・周辺の学校/企業/商店と協力して各種事業を推進してまいります。

高齢化対応の自治会組織とするため、専門部の統廃合・班構成の再編について、令和6年度からの実施に向けて検討を進めており、7月予定の臨時総会において提案いたします。

6-5 事業と業務

実施月	事業・業務	説明	関係部
4月	森の里地区自治会連絡協議会総会	出席・報告	会長・副会長
5月	森の里鯉のぼりまつり 森の里地区球技大会	令和5年度は、まつりと鯉のぼり掲揚を検討中 グラウンド・ゴルフ出場選手の募集	会長 体育レク
6月	上期美化清掃 通期自治会費集金 日本赤十字社費、社協賛助会員募集、 赤い羽根共同募金への協力 夏まつり寄付金	自治会館敷地内清掃・草刈り 自治会館清掃 カーブミラー清掃 案内書配布・集金 案内書配布・集金 案内書配布・集金 (注)集金は、新型コロナウイルス感染状況次第では 11月に延期する場合がある	環境美化 会館管理 交通防犯 会計 福利厚生 文化
7月	夏まつり準備 臨時総会 ラジオ体操	休憩所の計画、実行委員会への参加 会場の準備・開催 日だまり公園にて、みんなで体操	文化 総務 子ども会
8月	森の里夏まつり 子どもみこし町内巡行 ラジオ体操	休憩所(準備・運営・後片付け) 交通安全指導員・自治会役員見守りの中巡行 日だまり公園にて、みんなで体操	文化 子ども会 子ども会
9月	総合防災訓練 敬老事業	各丁目役割分担決定 実施計画と案内書配布 自治会館/森小他で訓練実施・反省会 75才以上の方へのプレゼント配布	防災 福利厚生
10月	森の里地区大運動会 新班長・役員選出ブロック会議 上期会計監査	出場選手募集・運営サポート・休憩所運営・(祝勝会) 各ブロックの話し合い 会計・監事による会計監査	体育レク ブロック 会計・監事
11月	会計監査報告 各種集金	役員班長会議で報告 (注)6月に各種集金が出来なかった場合は、 当月で実施する	会計 福利厚生 文化
12月	年末美化清掃 令和6年度役員・班長分担決定会議 クリスマスまつり 年末警戒・防犯パトロール	実施計画・案内書作成配布・清掃実施 自治会館清掃 カーブミラー清掃 新専門部長・班長分担決め 模擬店出店の企画・実施 火の用心・防犯パトロール計画と実施	環境美化 会館管理 交通防犯 新役員班長 広報 交通防犯・子ども会
1月	新年の集い 専門部長引継	餅つき・どんど焼き他の企画・実施 次年度への引継ぎ	総務 全役員
2月	会計監査	会計・監事による年度会計監査	会計・監事
3月	総会準備 第39回総会	議案書まとめ 議案書配布・委任状/又は表決書の回収 会場の準備・開催	現役員 新班長 総務
年間	役員班長会議 市・公民館広報 役員班長会議の案内/議事録 まちづくり委員会会議 防犯灯の点検 交通対策・駐車指導 福祉事業への協力 街頭消火器の管理 玉川消防団との交流 自治会館管理 会員名簿確認・把握 現金出納の管理と報告 資源回収集積所管理 防犯カメラの保守点検 自治会連絡協議会 森の里地区地域福祉推進委員会	議事進行 配布・回覧 総務部長→ブロック広報→各班長 建築協定・まちづくり協定の運営推進 パトロール・防犯灯点検 交通モラルのPR 社会福祉協議会・公民館への協力 消火器の点検 防犯指導・パトロール 使用要綱厳守指導・清掃・使用状況と点検 入居・転出把握と報告 収支経過の報告・公共料金会計処理 ゴミ集積所の管理・修理 動作確認 自治連への参画・運営、月例会議出席・報告 部会への参画・運営	総務・副会長 広報 総務・広報 まちづくり委員会 交通防犯 // 福利厚生 防災 会長・交通防犯 会館管理 監事 会計 環境美化 管理責任者等 会長・副会長 会長

第7号議案

令和5年度収支予算(案)

収入の部	4,168,862 円
支出の部	4,168,862 円

7-1 収入の部

単位:円

科 目	R5年収入	備 考		
会費・入会費	1,404,000	会員年会費 250 円 X 468 戸 X 12 ヶ月 (新入会費 1,000円/戸)	1,404,000	
厚木市交付金	612,896	広報紙印刷物配布手数料 13 円 X 24 回 X 468 戸	146,016	
		自治会活動補助金	①自治会活動補助金	243,800
			②自主防災活動交付金	130,880
			③年末美化清掃地区奨励金	10,000
			④梅園-委託管理費	42,200
⑤厚木市子ども会育成補助金	40,000			
資源分別回収奨励金	422,200	厚木市ごみ減量化・資源化推進交付金	422,200	
雑収入	205,000	会館使用料	5,000	
		模擬店売り上げ、お祝い金、その他	40,000	
		夏まつり寄付金	160,000	
前年度繰越金	1,524,766	令和4年度より繰越し	1,524,766	
合計	4,168,862			

収入科目に対する支出項目に関して

1. 会費月額250円のうち 50円は会館建替え準備金として積み立てる。
年間400,000円は会館修繕積立金として積み立てる。
2. 会館使用料は全額を会館修繕積立金として積み立てる。

項目	節	R4年実績	R5年予算	備考
【一般事業費】				
会議費	総会費	27,055	100,000	議案書(用紙・印刷費)・懇談会
	役員班長 役員会議費	1,382	20,000	印刷費(会議案内・回覧印刷)
	事務費	0	5,000	封筒・通信費
	小 計	28,437	125,000	
会館管理費	公共料金	188,203	300,000	電気・ガス・水道・下水道、通信費
	保険料	26,030	30,000	火災保険料
	修理費	250,500	100,000	修理費用として確保
	備品用具費	17,857	100,000	備品(座布団)・消耗品
小 計	482,590	530,000		
専門部事業 ・事務費	総務部	97,212	210,000	新年の集い(餅つき、どんど焼き)
		6,120	80,000	事務用品、PC消耗品(インク/用紙)等
	広報部	0	10,000	消耗品
		0	60,000	クリスマスまつり
	文化部	0	150,000	夏まつり、みこし馬
	体育レク部	6,000	50,000	球技大会(弁当、飲み物)
		97,448	250,000	大運動会(弁当、飲み物、祝勝会)
	環境美化部	7,897	60,000	美化清掃、ごみ集積所修理、ノラ猫対策
		25,000	40,000	花苗
	交通防犯部	2,489	10,000	掃除用品
		8,003	5,000	年末火の用心
	福利厚生部	159,000	190,000	敬老記念品
	防災部	990	25,000	防災訓練
		103,302	40,000	01防災用品(ソーラーパネルセット)
			40,000	02防災用品(ブルーシート他)
	会館管理部	237,600	50,000	自治会館照明器具のLED化
子ども会	240,000	250,000	歓送迎会、ラジオ体操、クリスマス会、会員30名	
まちづくり委員会	0	10,000	事務用品・会議費	
会 計	950	5,000	事務用品	
監 査	0	2,000	事務用品	
小 計	992,011	1,537,000		
渉外費	森の里自治連分担金	560,400	234,000	468世帯×500円
	分担金(夏まつり寄付金)	193,992	190,000	寄付金不足の場合は一般会計から充当
	慶弔費	50,191	80,000	新生児誕生、お悔やみ
	地域事業委託交際費	42,200	90,000	梅園委託管理費、歓送迎会、交際費
	自治会IT化費用	0	50,000	自治会IT化促進関係費
	手数料	1,740	5,000	銀行手数料
小 計	848,523	649,000		
助成金	森の里森友会	100,000	100,000	会員19名
	小 計	100,000	100,000	
予備費	次年度への繰越金	1,524,766	542,062	
【積立金】				
諸費	会館修繕積立金	400,000	400,000	会館修繕積立金
		0	5,000	会館使用料を充当
	会館建替え準備金	280,350	280,800	会館将来の建替え積立金 50円×12ヶ月×468 世帯
	小 計	680,350	685,800	
合 計		4,656,677	4,168,862	

令和5(2023)年度 森の里一丁目年間行事予定表案

保存版

森の里地区全体行事及び自治会活動の年間行事予定は、概ね本表のとおりです。
自治会活動及び森の里地区行事は、役員・班長さんの支援・協力により成り立っています。
皆さんの年間予定に織込んで頂き、行事に参加協力頂きますようお願い致します。
※これらはあくまで予定であり、正式に決定されたものではありません。その都度回覧、広報などでご確認ください。

2023/3/11版

年	月	予定日	曜日	行事・議題	実施場所	担当部	必要人数
'23	4	8	土	定例役員・班長会議(球技大会出場者募集)	自治会館	体育レク	全員
	5	13	土	定例役員・班長会議	自治会館	全員	全員
				上期自治会費&赤十字募金集金展開 社会福祉協議会賛助金&夏まつり募金 オオキンケイギク除草	若宮公園池	会計・福利厚生 福利厚生・文化 -	班長 班長 全員
		21	日	森の里球技大会	森小校庭	体育レク	全員
	6	10	土	定例役員・班長会議	自治会館	全員	全員
				上期-美化清掃	一丁目町内	環境美化	全員
				自治会館清掃 カーブミラー清掃	自治会館 一丁目町内	会館管理 交通防犯	全員 6
				通期集金の実施	一丁目町内	会計・福利厚生	班長
	7	8	土	定例役員・班長会議	自治会館	全員	全員
				森の里夏まつり支援者決め		文化	全員
		16	日	臨時総会	森の里公民館	総務	全員
	8	5	土	夏まつり会場準備	若宮公園	-	5
		6	日	定例役員・班長会議(盆休みと重なるため変則)	自治会館	全員	全員
		19	土	森の里夏まつり 会場準備 一丁目休憩所準備/本番/片付け 夏まつり支援(花火警備など)	若宮公園	- 文化 -	3 5/5/5
				夏まつり会場片付け 一丁目休憩所の撤収・片付け	若宮公園	- 文化	3 5
	9	2	土	防災訓練準備	自治会館	防災	
		3	日	防災訓練	自治連と協議	防災	全員
		9	土	定例役員・班長会議	自治会館	全員	全員
				運動会選手募集		体育レク	全員
	未定		敬老事業 75歳以上の方にプレゼントを配布	一丁目町内	福利厚生		
	10	8	日	森の里地区大運動会	森小校庭	体育レク	全員
				運動会祝勝会	自治会館	体育レク	全員
		14	土	定例役員・班長会議 下期自治会費&赤い羽根共同募金の集金	自治会館 -	全員 会計・福利厚生	全員 班長
未定		上期会計監査	自治会館	会計・監事	-		
11	11	土	定例役員・班長会議/次年度役員・班長の選出	自治会館	全員	全員	
	18	土	クリスマスイルミネーション設営	若宮公園	-	できるだけ多く	
	26	日	森の里音楽祭	松蔭ホール	-	できるだけ多く	
			6月に実施できない場合、通期集金の実施	一丁目町内	会計・福利厚生	班長	
12	3	日	厚木市年末美化清掃 自治会館清掃 カーブミラー清掃	各所 自治会館 一丁目町内	環境美化 会館管理 交通防犯	全員 全員 6	
			定例役員・班長会議 クリスマスまつり支援者決め 防犯パトロール 新年の集い	自治会館	全員 広報 交通防犯 総務	全員 全員 全員 全員	
			次年度役員・班長担当決定会議		副会長	次年度役員・班長	
	16	土	クリスマスまつり 会場準備 一丁目模擬店準備/模擬店営業 会場片付け/一丁目模擬店片付け	野外ステージ	広報	2 5/5 2/5	
			クリスマスまつり片付け 一丁目模擬店片付け 年末防犯パトロール	野外ステージ 一丁目町内	- 広報 交通防犯	2 5 全員	
	26以降		クリスマスイルミネーション撤去	若宮公園	-	できるだけ多く	
'24	1	13	土	定例役員・班長会議	自治会館	全員	全員
		14	日	新年の集い準備 新年の集い	自治会館 自治会館	総務 総務	全員 全員
	2	10	土	梅見会	梅園	-	-
		25	日	定例役員・班長会議(専門部ごとの計画・予算) 下期会計監査	自治会館 自治会館	役員全員 会計・監事	全員 -
	3	9	土	議案書印刷 議案書製本	森の里公民館 自治会館	新旧総務 総務	会長・副会長 全員
				定例役員・班長会議	全員	全員	全員
		31	日	自治会総会 慰労・激励会	森の里公民館 自治会館	総務 総務	全員 全員

資料-3

カーブミラー、消火器、消火栓、防火水槽 設置場所(2023年度版) 2023年2月26日現在

- 記号: ●カーブミラー 22ヶ所
 ■消火器 22本 ▼消火栓 5ヶ所 △防火水槽 6ヶ所



森の里一丁目自治会 会員各位

令和5年3月11日
森の里一丁目自治会
会 長 植木 武美

令和4年度 第38回 森の里一丁目自治会
総会開催のご案内

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、令和4年度森の里一丁目自治会総会を下記の日程で開催いたしますので、万障お繰り
合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、必ず委任状にブロック・班・番地・氏名を明記・押印の上、ブロッ
クの役員、班長、または総会に出席される一丁目自治会員に3月24日までに託してくださ
るようお願いいたします。

記

日時：令和5年3月26日（日） 午前10時00分 開会
場所：森の里公民館 体育室（受付はロビー正面左）
議事：議案書参照

- *当日は議案書とスリッパおよび下足袋等をご持参ください。
- *コロナ感染防止のため、風邪症状があるなど体調不良の場合は出席をお控えください。
- *総会に関するお問い合わせは 自治会メールアドレス morinosato01@gmail.com まで。

以上

----- 切り取り線 -----

委任状

私は、令和4年度（第38回）森の里一丁目自治会総会を欠席しますので、
議決権の行使を、議長または（注： ）に委任します。

令和5年3月 日

___ブロック___班 住所：1-___-___-___ 氏名：_____ ④

（※氏名欄が署名の場合、押印はなくても有効とします。）

注：議長以外に委任する場合には、「議長または」を消去し、総会に出席する会員の氏名を記載し、その
方にお渡しください。また、委任された方は、その委任状を当日会場に持参して受付にお渡しください。

.....キリトリセン.....

自治会に関するご意見があれば、下欄にご記入をお願いします。

匿名を希望される場合は、上記キリトリセンで切って自治会館のポストに投函願います。

書ききれない場合は別紙にてお願いします。